

## 桶川市告示第30号

有料広告枠の売払いについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6及び桶川市契約規則（昭和39年桶川市規則第8号）第2条の規定により公告する。

令和4年3月1日

桶川市長 小野 克典

### 1 入札に付する売払物件

広報裏表紙有料広告枠

- (1) 掲載期間 令和4年5月号から令和5年4月号までの12回分
- (2) 掲載位置 広報裏表紙下部
- (3) 掲載規格 単色刷りまたはカラー（4色刷り）縦45ミリメートル、横177ミリメートル

### 2 予定価格（最低売却価格）

360,000円

### 3 入札参加者の資格

- (1) 令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 市町村税、都道府県税及び国税の滞納がない者であること。
- (3) 各種法令に違反している事業者でないこと。
- (4) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者でないこと。
- (5) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められない者であること。

### 4 入札の日時、会場及び方法

#### (1) 入札日時

令和4年4月4日（月）午前10時から

#### (2) 入札会場

桶川市役所3階相談室312

#### (3) 入札方法

入札は一般競争入札により、本人又はその代理人が行うものとする。代理人が行う場合は、入札前に委任状を提出するものとし、3の入札参加者の資格の要件を満たす者でなければならない。

## 5 入札説明書、入札参加申込書及び売買契約書の配布

### (1) 配布期間

ア 配布日 令和4年3月1日（火）から3月18日（金）まで  
（土曜日、日曜日を除く。）

イ 配布時間 午前8時30分から正午及び午後1時から5時15分まで

### (2) 配布場所

桶川市役所秘書広報課（市役所3階）

桶川市泉一丁目3番28号

※桶川市ホームページにも掲載する。

## 6 入札参加の申込み

### (1) 申込期間

ア 申込日 令和4年3月1日（火）から3月18日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）

イ 申込時間 午前8時30分から正午及び午後1時から5時15分まで

### (2) 申込場所

桶川市役所秘書広報課（市役所3階）

桶川市泉一丁目3番28号

### (3) 申込方法

持参

### (4) 申込書類

一般競争入札参加申込書

## 7 開札及び落札者の決定方法等

(1) 開札は、入札執行日及び入札会場において、入札者（代理人を含む。）立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない桶川市職員を立ち合

わせて開札を行う。なお、公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者は、開札会場への立入りを禁止させ、又は退去させるものとする。

(2) 落札者は、市の予定価格以上の価格で、かつ、最高の金額の価格をもって有効な入札をした者とする。

(3) 再度入札は行わない。

(4) 落札とすべき同額の価格をもって入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において当該入札者のうち開札に立ち会っていない者があるときは、これに代わって当該入札事務に直接関わっていない桶川市職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

## 8 入札の無効

3の入札参加者の資格の要件を満たさない者がした入札及び予定価格未満での入札に該当する場合は、これを無効とする。

## 9 入札保証金

免除する。

## 10 契約締結の時期及び代金支払条件

落札者は、落札決定の日の翌日から起算して10日以内に契約を締結するものとし、売買代金は契約締結日までに納付するものとする。

## 11 契約保証金

免除する。

## 12 その他特記事項

売払物件について、令和4年5月号の広報に掲載する広告版下原稿を令和4年4月7日（木）までに提出すること。

## 13 問い合わせ先

桶川市秘書広報課広報・広聴係

住所 桶川市泉一丁目3番28号

電話 048-788-4901